

貸発第 183 号
2020 年 3 月 18 日

貸借取引参加者
貸借取引事務取扱責任者 殿

日本証券金融株式会社
貸借取引部長 赤羽 淳

(株)千葉興業銀行株式(8337)にかかる貸借取引の取扱いについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、(株)千葉興業銀行は、2020 年 2 月 27 日付で、2020 年 3 月 31 日現在の普通株式の株主に対して新株予約権の無償割当を行うことを発表いたしました。当該新株予約権は、同行普通株式 1 株につき 1 個の割合にて割り当てられること、当該新株予約権 1 個の行使により同行第 2 回第七種優先株式 0.01 株が交付されることなどを内容としております(詳細は 2020 年 2 月 27 日付同行プレスリリース参照)。

本件につきましては、当該新株予約権の譲渡について同行取締役会の承認が得られない見込みであることから、制度信用取引および貸借取引にかかる権利処理は行われません(東証信第 247 号)。このため、貸借取引にかかる権利入札、権利処理価額の発表ならびに当該新株予約権および金銭の引渡しも行いませんので、念のためご連絡申し上げます。

当該株式にかかる貸借取引融資担保株券に関し、同行より新株予約権の割当てを受けることを希望される場合には、現在ご利用中の貸借取引融資を 2020 年 3 月 27 日(約定日)までに返済していただく必要がありますのでご注意ください。

敬 具